

税制上の優遇措置

所得税・住民税・法人税において税制上の優遇措置があります。

個人様が本学園へ寄付する場合

所得税 ➡ 税額控除制度 または 所得控除制度

税額控除制度	$(\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{所得税控除額}$
(寄付金額の40%近くが還付され、多くの方にとって有利な選択です。)	

所得控除制度	寄付金額 - 2,000円 = 課税所得控除額
(控除により課税所得が下がるため、50万円を超える寄付の場合は、有利な選択となることがあります。)	

住民税 ➡ 税額控除制度

税額控除制度	$(\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times \sim 10\% = \text{住民税控除額}$
(お住まいの自治体の翌年の住民税から(寄付金額 - 2,000円)の数%が控除されます。例えば熊本県熊本市にお住まいの場合は10%が控除されます。)	

所得税還付・住民税控除を受けるための手続

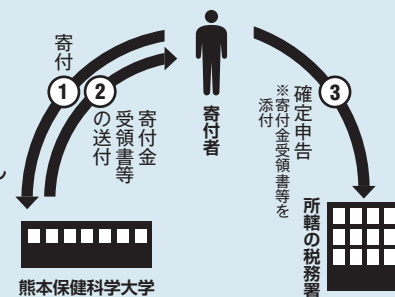
入金確認後に本学が郵送する

①②に③を加えて手続き下さい。

①寄付金受領書

②税額控除または特定公益増進法人であることの証明書の写し

③給与所得者の場合は、当該年の給与所得の源泉徴収票



法人様が本学園へ寄付する場合

法人税 ➡ 特定公益増進法人に対する特定寄付金制度

一般寄付金の損金算入限度額に相当する金額まで、一般寄付金と別枠で損金の額に算入することができます。

損金算入限度額	$(\text{資本金} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$
---------	--

損金算入を受けるための手続

入金確認後に本学が郵送する①②を使って手続き下さい。

①寄付金受領書

②特定公益増進法人であることの証明書の写し

熊保大夢基金のご案内

「熊保大夢基金」は、熊本保健科学大学が地域社会と連携して「社会に貢献できる医療技術者を養成する」という目的と将来ビジョンを達成することを財政的に支援していただくためのものです。基金は、寄付者の皆様のご意向に沿って、下記に示しますような全学的な事業や各学科等への支援事業の充実のために有効に活用させていただくほか、未来の夢を実現するために積み立てを行わせていただきます。



「生きる」をひらく
かけがえのない一人に



熊保大夢基金でできること

ご支援、ご協力をお願いいたします



学校法人 銀杏学園 理事長
熊本保健科学大学 学長

竹屋 元裕

令和6(2024)年度に創立65周年を迎えた本学園は、これまで11,291名の卒業生・修了生を輩出してきました。この間「保健医療分野の教育と研究を通して社会に貢献できる医療技術者を養成する」をミッションとして掲げ、四綱領「知識」「技術」「思慮」「仁愛」の涵養に力を注いでまいりました。

具体的には、平成21(2009)年度の大学院(修士課程)設置以降、平成23(2011)年度のリハビリテーション学科言語聴覚学専攻(定員40名)設置、平成30(2018)年度の学生相談・修学サポートセンター設置、令和3(2021)年度のアカデミックスキル支援センター設置、令和4(2022)年度のリハビリテーション学科理学療法学専攻スポーツリハビリテーションコース(定員20名)と健康・スポーツ教育研究センターの設置、更に令和7(2025)年度には、九州では初めての公衆衛生看護学専攻科(定員20名)を設置しました。

施設面でも平成30(2018)年度に西里駅直結の新アリーナ、令和2(2020)年度に新レストラン「ピリア(仁愛を意味するギリシャ語)」、令和3(2021)年度に新キャンパステラス図書館(図書館と一体化したラーニングコモンズ)を設置するとともに、令和4(2022)年度からは大学構内のWi-Fi環境を整備しています。

本学園は令和元年(2019年)、前身である化血研衛生検査技師養成所創立から数えて創立60周年を迎えたのを機に「保健医療系大学として我が国のリーディング大学の一つとなる」という将来ビジョンを掲げました。併せて、学生に対する奨学・修学支援、施設設備及び教育・研究機器の整備などの教育環境の充実を目的とした『熊保大夢基金』を創設いたしました。

何卒、常に新しい歩みを続けている本学園に対して『熊保大夢基金』を通じて皆様の温かいご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

学生活動の支援

1. 教育支援事業

学部・大学院等における奨学制度、クラブ活動支援、ボランティア等課外活動支援の充実を図ります。

2. 国際交流事業

学生の国際的視野を広げるとともに、教育・研究活動を高めるための海外留学制度、海外協定校との交流事業、海外からの留学生(大学院生)受入事業等の充実を図ります。

3. 研究助成事業

学部生・大学院生の国内外での調査研究、学会発表支援などの充実を図ります。

4. 地域連携・社会貢献活動事業

地域との連携による地域住民の健康維持、生活習慣病等の予防などに関するイベントや講習会、公開講座などの充実を図ります。



キャンパス環境の整備

1. 施設の整備事業

教育スペース、研究スペース、図書館、レストラン等の整備・充実

2. 設備等の整備事業

IT等教育設備、研究機器、ソーラーシステムや駐車場、運動場、テニスコート、周辺道路等の整備・充実

3. 周辺環境整備事業

樹木や芝生など緑と花にあふれた周辺環境の整備・充実



御寄付方法の御案内

寄付金額

1口 **10,000円**

任意の金額であっても、ありがたくお受けいたします。

「インターネット」による御寄付方法



QRコード



本学公式
ホームページ

<https://www.kumamoto-hsu.ac.jp/about/donation>

御寄付の手続きが簡単です。スマートフォンなどから上記「QRコード」を読み取っていただくか、パソコンから「本学公式ホームページのWEBサイト」へアクセスして下さい。決済方法はクレジットカード、インターネットバンキング(Pay-easy)、コンビニ決済から選択できます。いずれの方法も手数料無料です。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「書面による申込書」+「銀行振込」による御寄付方法

本学ホームページまたは本学経理課から「熊保大夢基金申込書」様式を入手して頂き、必要事項を記入後、経理課寄付金係まで郵送、FAX又は kifukin@kumamoto-hsu.ac.jp宛メール送信して下さい。任意の金額でお受けいたします。

その後、御寄付額を下記の夢基金専用銀行口座へ御入金又は本学経理課(平日8:30~17:00受付)へ御持参下さい。

銀行名	店名	口座番号
肥後銀行	本店(本店営業部)	普通2565602
口座名義	がっこうほうしん ぎんきょうがくえん くま ほう だいのめ き きん 学校法人銀杏学園 熊保大夢基金	

返礼品、税制上の優遇措置

御寄付者様への感謝の気持ちを込め、オリジナルグッズや本学図書館/フィットネスジムの利用パスなどの返礼品を御用意しております。詳細は大学公式WEBサイトを御覧下さい。

熊保大夢基金には税制上の優遇措置があり、個人様は確定申告により御寄付の半額近くが還付されます。詳細は裏面を御覧下さい。

お問い合わせ先

学校法人 銀杏学園

熊本保健科学大学 経理課寄付金係

〒861-5598 熊本県熊本市北区和泉町325

TEL:096-275-2111(代表) FAX:096-245-3126